

# 両大戦間期におけるヒスタドルート (労働総同盟) の政治的役割

——労働シオニストによる「社会統制力」の掌握——

浜 中 新 吾

《要旨》 本論はイスラエル建国史上、最も重要な政治主体のひとつがとった行動に焦点を当てたものである。英國委任統治時代のパレスチナにおいて2つの労働シオニスト政党が1920年にヒスタドルートを設立した。ヒスタドルートは傘下に多くの公営企業と共同入植村をもち、現地における移民の入植促進と雇用創出の役割をほぼ独占することでパレスチナのユダヤ人社会(イシューブ)における圧倒的な「社会統制力」を手にした。イシューブに移民するユダヤ人にとって、居住し職業を得て生活するためにヒスタドルートの存在は不可欠なものとなったのである。

現在のイスラエル労働党の前身であるマパイ(前出の労働シオニスト政党が合併)はヒスタドルートの活動を通じ、ユダヤ人労働者を指導する前衛として、委任統治政府が撤退したあとにイスラエルを建国した。

## 目 次

### はじめに

- I 委任統治政府の社会統制
- II マパイの結成と労働運動の動向
  - 1 世界シオニスト機構におけるマパイの勢力拡大
  - 2 1930年代の労働争議
- III ヒスタドルートの移民吸収システムと協同組合
  - 1 ヒスタドルートの「入植者吸収システム」
  - 2 協同組合の増加
  - 3 政党マシーンによる社会統制力の拡大
- むすびにかえて

### はじめに

中東現代史におけるパレスチナ問題の発生は、1948年に勃発した第一次中東戦争でのアラブ側の敗北を嚆矢とする見方がある<sup>(1)</sup>。本稿で提起したい問題は、この戦争の帰結が相対的な「国家の強さ」に求められるとすれば、なぜ建国されたばかりのイスラエルが「強さ」を発揮できたのか、というものである。後に述べるように、1920年代のイシューブ(Yishuv、パレスチナのユダヤ人移民コミュニティ)の内部はイデ

オロギー的にもエスニシティ的にも分裂しており、後に「強い国家」を建設できるとは思えない状況だった<sup>(2)</sup>。

「國家の強さ」ないし「強い国家」とはアメリカ政治学の新制度論学派に属する Migdal(1988) の提起した概念である。ミグダールは近代国民国家の条件である資源の徴収(徴税、徴兵)と再配分(公共政策)の力を「社会統制力」と定義し、この社会統制力が国家と社会との相対的な力関係で決まるというモデルを作った。国家の強さとは、社会から資源を抽出する能力(extract)、社会に浸透する能力(penetrate)、社会関係を規制する能力(regulate)、抽出した資源を最適利用する能力(appropriate)が高いことを意味する。

本稿の目的は、第一次中東戦争に勝利したイスラエルが、建国の準備期に「強い国家」となりうるインフラストラクチャーを政治エリートの下に形成していた、という仮説を検証することである<sup>(3)</sup>。そのインフラストラクチャーのひとつがヒスタドルート(Histadrut、イスラエル労働総同盟)であり、ヒスタドルートのリーダーシップを常に支配したのが労働シオニズム政党であるマパイ(Mifleget Poalei Eretz Israel: Israel

Workers' Party、現イスラエル労働党の前身)である。1927年にパレスチナを襲った経済危機を乗り切ってから、1930年代前期の好況をむかえて第五アリア(Aliya、ユダヤ人移民の波)を受け入れ、イシューブを拡大させていくまでの期間に、ヒスタドルートは総力戦を支えられるインフラストラクチャーとしての基本的性格を完成させたと考えられる。

ヒスタドルートを扱った先行研究を概観すると、その多くはイスラエル／パレスチナ経済史に分類されると考えられる<sup>(4)</sup>。これらの研究はヒスタドルートの経済活動や賃金政策、キブツ運動との関係や労働市場での影響力を論じている。政治学の分野ではヒスタドルートそのものを研究するというよりはイシューブ議会(Asfat Nivharim: National Assembly)や内閣にあたるユダヤ民族会議(Va'ad Leumi: General Assembly)、および世界シオニスト機構(World Zionist Organization)、ユダヤ機関(Jewish Agency、イシューブの代表機関)といったマクロな政治アクターとヒスタドルートとの関係を論じたものが多い<sup>(5)</sup>。

これまでの研究はユダヤ人移民に対するリソースの供給と引き換えに支持を得るという、イシューブ期の権力構造においてヒスタドルートの役割を十分強調してきたとは思われない。本稿はヒスタドルートが建国準備期に果たした役割に焦点を当て、労働シオニスト勢力が1929年の暴動事件と1939年の「アラブの反乱」の間に英國委任統治政府から自律性を獲得していった歴史的過程を扱う。これはイシューブの内部においては、労働シオニズム政党がヒスタドルートの機能を使いこなして、対抗するシオニスト修正派(イスラエル建国後リクード党を結成するセクトのひとつ)を退け、ヒスタドルートの機能を拡大・分化させたことで新生イスラエル国を「強い国家」として作り上げたものとして記述されるるものである。

Iでは委任統治領パレスチナの「国家」である英國委任統治政府が、ユダヤ人側の「社会」イシューブに対して行っていた社会統制を分析し、当時の国家－社会関係の構図を描く。

IIではマパイが、国際的な活動の舞台である世界シオニスト機構において勢力を拡大し、イシューブ内の労働争議を抑えて「社会」内部の社会統制力を獲得していった過程を分析する。IIIではマパイ指導下のヒスタドルートが新しい移民を受け入れつつ組織化し、ヒスタドルート自体の社会統制力を拡大させることで、委任統治政府からイシューブが自律性を獲得していった過程を分析したい。

## I 委任統治政府の社会統制

1917年の12月にイギリス軍のアレンビー將軍(Allenby, E.)がエルサレムに入城してから1920年7月にユダヤ人のハーバード・サミュエル(Samuel, H.)が初代の高等弁務官として赴任するまでの間、パレスチナには軍政がしかれた。その後サン・レモ会議の結果、国際連盟規約第22条の委任統治に関する条項に従い、パレスチナがイギリスによる委任統治を受けるよう決定された<sup>(6)</sup>。

イギリスの委任統治条項によってユダヤ人の自治機関が発達するように保証されている。これによって法律上、イシューブは委任統治下にありながら政治活動の自由度をかなりの程度保有することが出来たが、1929年に発生したエルサレム旧市街における暴動事件(Arab riots)以後、委任統治政府とイシューブとの協調関係は揺らぎはじめる。

1933年に公布された新移民法と新協同組合法の存在はその証左であると言えよう。このことは委任統治政府のイシューブに対する規制(regulate、「社会関係を規制する能力」)を強化し、イシューブ側はこれに服従したことを意味する。しかしドイツでナチスが政権を握るとユダヤ人をヨーロッパから押し出す圧力は否応なく高まってゆく。シオニストを支持しておきながら、アメリカはユダヤ人移民の受け入れを事実上拒んだために東欧から最大の移民がパレスチナ

に押し寄せたのである。第五アリアはイシューブが委任統治政府の規制を受け入れ、正統性（legitimacy）を認めてきたことで成立していた協調関係を搖るがす事態であった。この新移民法と新共同組合法からイシューブの自律性を検討する為の指標を引き出していく。ミグダールの枠組みに当てはまるように指標を抽出するために委任統治政府の社会統制力を、①移民の認可、②軍と警察、③法令の3点に注目して整理する。

①移民の認可：移民の認可権限は委任統治政府がイシューブを統制する主要な装置である。アラブ人の暴動に際して社会不安を抑えようとするためにしばしば移民数の規制や一時的な移民の中止策がとられた。移民の規制に対して各ユダヤ人グループの反応は様々であり、時期によって大きく異なった。

1933年に出された移民規制令（New Immigration Order）は移民者をカテゴリー別に上限を設定して受け入れるというものであった。そのもっとも重要なカテゴリーは2つで「資本家」と「労働予備軍」である。「資本家」は個人主義で500ポンド以上の資産を有するものと定義されていた<sup>(7)</sup>。特に1,000ポンド以上の資産を有するものは無条件で入植することが出来た。250から500ポンドを所有する専門職業人及び職人は労働市場の需要に応じて入植することが出来た。労働予備軍は委任統治政府とユダヤ機関の間の重要な論争点となった。入植できる労働者はパレスチナにおいて確実に就業することの出来るものと定義されていた<sup>(8)</sup>。

1934年にユダヤ機関は労働者移民のために2万人分の入国許可証を要求したが、受け取ったのは5,600であった。1935年にはユダヤ機関は3万人分の許可証を要求したが、許可されたのは11,200であった。1936年にアラブの反乱が発生してからは、政府は移民をさらに厳しく制限した。ユダヤ機関から要請された22,000人の許可証の内、僅かに2,500が認められたに過ぎなかった。つまりヨーロッパのユダヤ人がパレスチナを最も必要としていたときにその門は閉ざさ

れていたのである<sup>(9)</sup>。パレスチナ白書が公表されて1944年以後の移民がアラブ側の承認無しには行ないと規定されるようになると、シオニスト執行部は非合法移民の受け入れを強行するグループとあくまでイギリスとの協調体制の下に入植を促進していくグループとに分裂した<sup>(10)</sup>。

②軍と警察：英國委任統治政府は、当初統治下にある共同体に独自の軍隊組織、警察組織を認めず、社会統制のための暴力装置としては英國軍のみを置いていた。実際にはイシューブはハガナー（Hagana、後にイスラエル国防軍の母胎となる）という自警団を作り上げていたが、暴動に対する自衛から、英國政府に対する反乱の機構として機能するようになるまで、状況の変化に応じてその役割が拡大していった。

委任統治時代を通じてユダヤ側に属していた安全保障組織は、ハガナーと地下組織の武装集団であるイルグン（Irgun Tzvai Leumi）およびレヒ（Lehi）などであった。1920年代にヤボティンスキイ（Jabotinsky, V.）らはハガナーをイシューブ全体の自衛軍として統一し発展させることを望んだが、英國委任統治政府の指導、管轄を離れた自律的な軍隊の存在を危険視したシオニスト執行部のリーダーに反対された<sup>(11)</sup>。ヤボティンスキイは世界シオニスト機構の幹部の職を辞任し、在野の活動家として修正主義青年運動ベタル（Betar）を指導するようになる。皮肉なことにハガナーを統一的な指揮系統の下に自警軍として再編成したのは、後に修正派の敵となるパレスチナの労働シオニスト達であった。1920年代にハガナー設立に尽力したゴロンブ（Golomb, E.）はアフドゥト・ハアボダ（Achdut Haavoda: Union of Labor、初代イスラエル首相となるベンギリオンが1919年に設立した政党）の党員であり、彼らの手によってハガナーはヒスタドルートに後援される形になった。ハガナーの前身ハショメル（入植村の自警団）のメンバーはハガナーに再編成され、アフドゥト・ハアボダの党員になることができた<sup>(12)</sup>。

1931年にハガナーから修正派に同調するグル

ープが離脱し、部隊B（Irgun Beit）を結成した。部隊Bは1937年4月に修正派の戦闘部隊であるイルグンとして再結成される<sup>(13)</sup>。レヒはヤボティンスキーノの崇拝者であったシュテルン（Stern, A.）に同調する集団が1940年に結成した軍事組織であり、修正派の中でもイルグンが当初、委任統治政府に宥和的であった事に反対していた人々が作り上げた組織である。レヒはシュテルン團（Stern Gang）とも呼ばれ、イルグンより過激な集団として知られる<sup>(14)</sup>。

③法令：法令の制定は委任統治下の共同体に対して生活上の様々な規制を与えるものであるが、この時代に近代法が導入されたことはイスラエル建国後の法令整備に役立った。

1927年に委任統治政府から承認を受けていたユダヤ民族会議は1932年になってイシュープでの徵税権を執行し始めた。委任統治要綱は第3条で共同体の自治を奨励しており、徵税権の執行は要綱に即したものである。また1933年に改正された協同組合法が公布された。この法令が1920年に出されたものと大きく異なる点の1つは政府に公認された会計士による監査組合をつくり、この監査組合によって年次の会計監査を協同組合に義務づけた点である<sup>(15)</sup>。

会計士は委任統治政府の高等弁務官から公認を受け、パレスチナ全土で活動が保証される。もう1つ異なる点は、こちらの方がより重要であるが、ヒスタドルートが後援している協同組合の規約が規定する特別な権利、例えば経済政策を調整したり活動を効率的に統制したりする権利をヘブラト・オブディム（Chevrat Ovdim : Labor's Company、ヒスタドルートが、組合員を傘下企業や協力体制にある企業へと就職させる、雇用促進企業としての名称）などが行使することを認めないとするものである。法令は個々の協同組合に「準会員」の形で入り込んでいるヘブラト・オブディムの人間を締め出すよう、「準会員」への介入の権限を各協同組合に与えた。法律家の中には新しい協同組合法の規制事項が経済のヒスタドルート部門が拡大するのを防

ぎたいとする委任統治政府の意図を表していたと考える者もいたといわれている<sup>(16)</sup>。

## II マパイの結成と労働運動の動向

1930年1月にアフドゥト・ハアボダとハポエル・ハツァイル（Hapoel Hatzair : The Young Workers、パレスチナ初の労働者組織・政党）が連合してマパイが誕生した。両党が結束して社会統制力を拡大しなければならなくなった背景には、1929年にエルサレムで発生した「アラブの暴動」と、これを受けたシオニスト修正派の反英・反アラブへの傾斜があった。またヒスタドルートの設立以来、両党の路線は限りなく接近してきており、政策上も問題が少なかったといえよう。もっとも両党の内部で連合に対するあつれきはもちろん見られた。一方でアフドゥト・ハアボダが政党政治にしか関心を示さず、人道主義的な思想と相容れないハポエル・ハツァイルは非難してきたし、他方でハポエル・ハツァイルは労働者階級を越えた民族主義的指向を持っていることに、マルクス主義的なアフドゥト・ハアボダの一部は不満を持っていた。しかし連合に先立って行われたレファレンダムではともに80%以上の賛成を示したのである。両組織の代表がテルアビブに集合して合併は完了した<sup>(17)</sup>。

シオニズム修正派がイシュープ議会とユダヤ民族会議において台頭してきたことは労働シオニズム政党にとって強いプレッシャーとなって働いた。修正派は1925年のイシュープ議会選挙において6.8%の票を集めに過ぎなかったが、1931年には21.1%もの票を集めたのである。一方、労働シオニズム勢力は1925年において45.2%の支持を集めており、他の政治勢力を圧倒していたが、1931年の選挙では47.9%と伸び悩んだ<sup>(18)</sup>。

1933年にヒスタドルート総会ヒシオニスト会議が開かれた。ヒスタドルート選挙ではマパイが全201議席中165議席を獲得して勝利し<sup>(19)</sup>、シ

オニスト会議選挙でも躍進した。マパイの一党支配は1930年代にはほぼ固められ、この2つの選挙はマパイ時代の最初の足がかりとなった。こうして世界シオニスト機構の中でマパイの勢力が拡大し、イシューブでの活動を独自で支援できる社会統制力を築き上げていったのである。

## 1 世界シオニスト機構におけるマパイの勢力拡大

シオニスト会議（Zionist Congress、世界シオニスト機構の総会）にはイシューブから入植者の代表者が送られている。1933年の夏に第18回シオニスト会議では修正派とマパイとの間で激しい選挙戦が展開された。修正派とマパイはイシューブにおいても激しい対立関係にあって、この選挙はディアスポラ（欧米在住のユダヤ人コミュニティ）にそうした対立関係を持ち越された性格を帯びていた。しかしこの年の6月にマパイのアルロゾロフ(Arlosoroff H.)がテルアビブで何者かによって暗殺され、この事件が選挙結果に大きく影響を及ぼした。アルロゾロフはユダヤ機関の政治局長を務めており、修正派の間で長らく政治的怨念の対象となってきた。アルロゾロフ暗殺の犯人として修正派のメンバーが逮捕されるとマパイは被告の有罪を確信し、「(アルロゾロフの)非業の死は修正派によって唱道されてきた反社会主義的右翼の軍事主義、暴力的ショービニズムの帰結」であると非難した。結局、シオニスト議会の選挙は全体で44%、パレスチナから派遣された代表団の中では71%の得票を得て、マパイの圧勝に終わった。9人で構成される新執行部には第一党のマパイから4人（ベンギリオン、モシェ・シャレット(Sharett, M.)、エリエゼル・カプラン(Kaplan, E.)、ロッカー）選出され、議長はソロコウが再選された<sup>(20)</sup>。

このことがイシューブの内外ともマパイの一党優位体制が築かれる始まりとなったのである。これ以降、主要な自治行政機関のすべてをマパイが握り、社会統制力が一党に集中したことで

ユダヤ社会の安定がはかられた。ユダヤ機関の下部組織は労働局、財務局、通産局、農業・入植局、組合組織局、統計局、政治局など多様化し、建国後の官僚となる官吏の養成に一役買うことになった。Medding(1972)は次のように論じた。

「ユダヤ人共同体はこの時点で公平で広範な自治機能を持っていた。選挙による議会（Asfat Nivharim）とユダヤ民族議会は市民的、法的権利についてイギリス政府がでてくる前にパレスチナのユダヤ人を代表していた。そして経済活動と医療設備にたいして責任を持ち、1931年以降は教育に対しても政治的な責任を持っていた。エルサレムのユダヤ機関執行部は世界シオニスト機構の現地代表部であるが、入植活動、移民、外交、教育（これは1931年まで）、そして防衛といった全ての活動に対しての責任が与えられていた。1935年までずっとマパイがパレスチナ在住ユダヤ人の主要団体全てを統率していた<sup>(21)</sup>。」

マパイの結束を促す結果になったシオニスト修正派の存在はヒスタドルートにとって脅威であった。1931年にハガナーからヤボティンスキイに同調する勢力が離脱し、修正派の軍隊であるイルグンを結成した。労働運動では、修正派が組織化された労働者を切り崩していくことでヒスタドルートの力を粉砕し、ヒスタドルートが組織するストライキを停止させようとした。この対立のために両者の間で暴力的な衝突が何度も発生した。ゆえにイギリス官憲の介入が必要になるほどであった<sup>(22)</sup>。

## 2 1930年代の労働争議

1930年代の労使対立の特徴はシオニスト修正派が資本家側に立ってスト破りを指導したことがある。労働者側のマパイと修正派は労働紛争という舞台で政治対立を演じることになったのである。ストライキはマパイー・ヒスタドルート側が資本家側に対して、政治的経済的主導権を握るための戦術であった<sup>(23)</sup>。1931年7月に世界シ

オニスト機構から脱退した修正派は内部分裂を経験しながらも、その政治的活動の場をヒスタドルート攻撃に見いだすようになったのである。

1920年代の労働争議の統計によると1922年から1927年の5年間でストライキ件数は158件、うち労働者の要求が認められて勝利したのが107件にのぼる。このことから分かるように、パレスチナの労使紛争は殆ど常に労働者に有利な結果に終わっていた。ヒスタドルートは「1日8時間労働の実現、中央ヨーロッパの水準の賃金獲得、年間休暇、疾病手当、失業保険、共済基金の使用者負担、疾病保険の使用者負担、出産休暇など」の目標を労使の話し合いの中でかち取ってきた<sup>(24)</sup>。一方使用者側の団体である製造業者組合などは結束が弱く、利益を代表する政党を持たなかった。労使関係は不均衡であり、ヒスタドルート主導で労使対話が進められている状態であった。修正派と使用者側は連帯してこれを「ヒスタドルートの独裁体制」と呼んで攻撃したのである<sup>(25)</sup>。

1929年の新しい移民の中には修正派とベタル（修正主義青年運動）のメンバーが多く含まれていた。ヤボティンスキイの同調者達はヒスタドルートへの参加を拒絶し、政治的および階級的制度の援助の下に就業の分配を行うべきではないとする原則に基づいて職業紹介をボイコットした。このことは一部の使用者を喜ばせたが、公共の職業紹介組織をヒスタドルートが一元的に支配していたためにベタルの若者達は職探しで困難な状況におかれることになった<sup>(26)</sup>。当時ヤボティンスキイは委任統治政府によってパレスチナ入国を禁じられており、パレスチナの修正派はアバ・アキメイル（Ahimeir, A.）が指導していた。アキメイルは元々ハポエル・ハツァイルの党員であったが、ムッソリーニに傾倒したコラムニストでもあった。アキメイルの思想に傾倒した人々がブリット・ハブリヨニーム（Brit HaBriyonim : The Union of Thugs）を組織した。修正派の他の構成員にも労働シオニズム系政党の元党員が含まれていた<sup>(27)</sup>。

修正派はヒスタドルートの労働市場独占を打

破し、「正常な」職業紹介所を創設することを目的に活動した<sup>(28)</sup>。ヒスタドルートのクローズドショップ（ヒスタドルートの組合員のみを雇用する協定）設立は政治活動であり、職業紹介業務は政治的な武器と言えるものであった。ブリット・ハブリヨニームはこの政治活動、政治的武器に対して挑戦し始めたのである。アキメイルらが労働市場の「正常化」を唱えた根拠としては労働シオニストが労働者の利益を代弁し、ユダヤ民族全体の為に機能していないという「問題点」が存在していることである。民族全体としてみれば、労働シオニズムは「正統性」が欠如しているというのである<sup>(29)</sup>。

労働シオニズム勢力、特にマパイと修正派との言論による、そして実力による対決は1932年から33年にかけてますます激しくなっていった。この間ベタルのメンバーはスト破りで成功を遂げ、ヒスタドルートは守勢にたたされることになった。入植地のひとつ、クファル・サバで1930年に修正派と協力していた耕作者達がベタルの労働者と共にヒスタドルートの職業紹介所を包囲した。ベングリオンはベタルに対して他の労働者と同じようにベタルの労働者に対しても権利を保証すると訴えた<sup>(30)</sup>。

最も激しい労使紛争が繰り広げられたのは1932年、フローミン・ビスケット工場においてである。エルサレムの労働者議会はヒスタドルートのメンバーによって選出されており、この労働者議会はヒスタドルートの地方活動、特に職業紹介業務を監督していた。エルサレムの労働者議会が工場に対してストライキを宣告した後、工場は組合組織化とクローズドショップの設立を拒絶し、ヒスタドルートの紹介所を通した雇用を減らした。ベタルのメンバーである女性労働者が工場で働きたいと申し出たとき、労働シオニストと修正派の全面対決へと発展した。ストライキに参加した労働者がヒスタドルートの介入を拒絶すると、工場はスト破りをするベタルの労働者を雇い始めた。最終的にヒスタドルートは敗北し、ベタルとヒスタドルートの両方の労働者を雇用することで決着がついたのである。

1933年の2月にペタ・ティクバでも建設請負業者が組合を認めないと宣言した後、ストライキが発生した。ミズラヒー（Mizrahi、後の民族宗教党）や一般シオニスト（自由主義経済を主張する中道派）に属す請負業者や柑橘類栽培業者の方組織に支援され、ベタルはスト破りを行った<sup>(31)</sup>。

修正派は言論によるマパイ攻撃を継続していた。1933年のメーデーでマパイは修正派に「ヒトラーの生徒」というレッテルを貼ったポスターを使って反撃した。ヤボティンスキイは「階級ではなく民族全体の利益をはかるべし」というスローガンを使って言論による攻撃を続けた。結局労働シオニストと修正派の対立を解決したのは、マパイ創設者の1人であるカツネルソン（Katzenelson, B.）の解決案を採択したベングリオンの英断であった。カツネルソンは修正派の要求の大半を受け入れることで労働紛争を回避すべきだという意見だった。この時受け入れた修正派の要求とはクローズドショップを排した中立的な職業紹介所を設立してベタルの失業問題を解決し、民族レベルの紛争調停システムを設けることであった。ベングリオンがこの要求を実現させた一方で、マパイは修正派を実力で排除するための「活動的」部隊を作り出していた<sup>(32)</sup>。

1933年のシオニスト議会選挙で第一党となつたマパイは、世界シオニスト機構執行部の許可なく政党や政治団体が委任統治政府や国際連盟に交渉を持つのを禁じた。これは修正派に対する牽制であった。シオニスト会議ではスト破りの禁止について票決をとり、「シオニスト会議は労働者陣営を分断し、組織を割る試みをモラル上・経済上有害であるとみなす」と宣言した。さらに職業紹介について、シオニスト会議は「労働協定に基づいて労働者と使用者による合同かつ労使協調的な労働局の設置が職業の供給問題を解決し、職業を求める人々に等しく仕事を配分する最適の手段である」と言う形をとることで解決した<sup>(33)</sup>。このことは修正派にとって自らの要求は受け入れられたものの新たな政治問題が発生した際に労働争議を政治闘争の

手段として使えなくさせられたことを意味する。

修正派はシオニズム運動の中で孤立し、1933年にヒスタドルートから、1935年には世界シオニスト機構を脱退した。修正派は修正主義労働連盟、ヒスタドルート・レウミ（Histadrut Haovdim Haleumi : The National Federation of Labor）を1934年に創設し、ヒスタドルートから独立した攻撃的な労働運動を展開した。さらに世界シオニスト機構から脱退すると修正派の世界組織である新シオニスト機構（New Zionist Organization）を設立して世界シオニスト機構に対抗した。しかし正式のシオニスト組織、諸「国家」組織から分離したことは修正派にとって良い結果とはならず、修正主義運動が更に孤立し、力を失うことになつていった。修正派は献身的な活動家によってのみ支持されることになり、それ以外の支持者は離れていたのである<sup>(34)</sup>。

ユダヤ人同士の「内戦状態」を解消するために1934年にベングリオンと修正派の代表者ヤボティンスキイはストライキ活動に反対し労使の協調を求める会合を持ち、合意に至った。しかしながらこの合意は1935年のヒスタドルートのレファレンダムによって反対15,000対賛成10,000で否決された。1937年にヒスタドルートはイシュープのユダヤ人全員が思想や党派に関係なく利用できる全国的な公共職業紹介所を設立した。これは修正派と連帯している小さな全国労働組合とヒスタドルートが和解に至った結果、設置されたものでイスラエル労働運動史のひとつの里程碑と言うことができる<sup>(35)</sup>。

修正派にとって正式のシオニズム組織からはなれ、独自路線を歩んだことは組織の経済的な資源を調達するルートを自ら絶ったに等しい。活用できる資源がイデオロギー的「象徴」だけとなったとき、修正派の「正統性」はかつての支持者、特にパレスチナの中産階級から見限られたことで失われたのである。こうしてマパイはシオニズム運動のヘゲモニーを全面的に担うようになつたのである。

### III ヒ스타ドルートの移民吸収システムと協同組合

#### 1 ヒ스타ドルートの「入植者吸収システム」

1930年代の入植者はヒ스타ドルートの作り上げた「入植者吸収システム」を頼れば容易に入植でき、イシューブの市民として生活できるようになっていた。委任統治政府は公共事業を発注してパレスチナに道路網とパイプラインの敷設、および通信・港湾施設の整備という最小限の社会資本を供給したが<sup>(36)</sup>、それ以外はヒ스타ドルートをはじめとするイシューブの「公共」機関が用意した。住居はソレル・ボネ (Solel Boneh、ヒ스타ドルート傘下の建設会社) の住居・土地開発部門であるシクン (Shikun) が建てた労働者住宅が供給されていた。キブツやモシャブ (Moshav、共同入植村の一種) の生産した食料品や工業製品はツヌーバ (Tnuva、ヒ스타ドルート傘下の農業製品卸業社) を通じて都市や開発都市、入植村の協同組合市場に届けられる。輸入品や工業製品、例えば衣料品や靴、テーブルや机などの木製品、機械類はハマショビール (Hamashbir、ヒ스타ドルート傘下の小売流通業社) が取り扱っていて、協同組合市場に流されるシステムになっていた<sup>(37)</sup>。ミグダールの用語でいえば、ヒ스타ドルートが資源の最適利用機能(appropriate)を担っていたことになる。こうして委任統治政府という「国家」に頼ることなく、イシューブという「社会」が自律的な社会統制力を備えるようになった背景にヒ스타ドルートの活動があったことは見過ごすことのできない事実である。

ヒ스타ドルートが1930年代に重視していたのは移民吸収のための住宅建設および公共施設の建設であった。そのため住宅建設とこれに関連した部門で労働力の需要があった。これが1930年代に入った頃からの建設ラッシュである。したがって移民する前の職業にこだわらなければ

ば、ヒ스타ドルートの職業紹介所を通して就職することは比較的容易であった。さらにヒ스타ドルートは疾病保険と提携している病院などの医療事業と初等・中等教育のための教育機関（建国後、政府に移管される）を備えていたので、パレスチナに住むユダヤ人はなんらかの形でヒ스타ドルートと関わりをもつようになっていた<sup>(38)</sup>。

本来政府が管轄すべき学校教育は委任統治条項第15条に沿って、ヒ스타ドルートがヘブライ語による教育制度を作り上げた。ヘブライ語による教育は公用語の制度化であり、ユダヤ的伝統を再解釈するものであった。教育カリキュラムでは聖書で触れる時代と第二王国の時代、そしてスペインの黄金時代が歴史教育の中で強調されて教授される。この他に近代ヨーロッパ史におけるユダヤ人の歴史をシオニズムの視点から再解釈する。従来のユダヤ子弟の教育は教典解釈学に時間を費やすタルムード学院で行われていた。しかしこの新しい公教育制度は上記のカリキュラムのように宗教性がかなり薄まった性格を持ち、高等教育機関では医学、薬学、工学、社会科学などの近代科学が研究・教育されるようになった<sup>(39)</sup>。公共の初等教育は入植地のヘルツィアとレハビア・ギムナジアで始められ、後にイシューブ全体に広がる制度となつた<sup>(40)</sup>。

ヒ스타ドルートは傘下企業を管理する為にヒ스타ドルートと完全に重合する組織、ヘブラト・オブディムを設置している<sup>(41)</sup>。この管理企業を通じて各傘下企業との意志伝達と資金配分が行われている。これはヘブラト・オブディムが計画経済制度をとっているためにある意味で中央集権的なシステムが出来上がっていることを示していた。次のラカーニの指摘はパレスチナ全体でみた場合のこのシステムの機能を簡潔に説明している。

1920年代には、パレスチナに数十万人の入植のための基礎がおかれた。「もはやシオニズムが良い思想か悪い思想か、望ましいものか否かは問題にされなかつた」1930年代

両大戦間期におけるヒスタドルート（労働総同盟）の政治的役割

中葉には、パレスチナのユダヤ人社会は40万人にまで成長していた。それはもはや政治理論ではなく、事実だったのである。ほんの数年前までこの地方の吸収能力を気にかけていたイギリスの専門家達も、今や、1933年～35年の大きな移民の波（134,000人の合法的な移民者）は、その能力を減らすどころか、実際増加させたということを認めた。移民者が増えれば増えるほど、彼らは地方産業のための仕事を作り出したのである。パレスチナの輸出入は、1933年から35年の間に50%以上も上昇した。経済成長の常に正確な指標である電力消費は、この期間にはほぼ3倍に増えた。当時はかの諸政府が、数十億ドルに昇る負債を抱えていたのに対し、パレスチナ政府は余剰金を増やしていた<sup>(42)</sup>。

1931年のセンサスを見るとパレスチナの全人口は103万人で、ムスリムが76万人、キリスト教徒が8.8万人、ユダヤ教徒（ユダヤ人）が17万人であった。このうち雇用されている人口が約27万人である。職業別の雇用者数の内訳は（表1参照）農業が13万人、製造業（繊維、化学、木工、金属、建築、印刷、食料品、衣類、皮革など）が4万人、輸送・交通が1.6万人、商業（金融業を含む）が3.2万人、公務員が約1万人、専門職（宗教家、薬剤師、弁護士、教師など）が1.2万人、その他1.3万人となっている<sup>(43)</sup>。

当時のヒスタドルート組合員の数は2.8万人である。そして1931年の全労働者に対する組合員の割合が70%程度であること<sup>(44)</sup>から類推して1931年のユダヤ人労働者の数は約4万人ということになる。つまりパレスチナで雇用されている7人に1人がユダヤ人であり、そのうちの約七割がヒスタドルート組合員ということになる。全ユダヤ人労働者数に対する組合員の割合、つまり組織率をヒスタドルートの浸透(penetrate)度の指標とすると非常に高い浸透度であるといえよう。1931年というと1927年からパレスチナを襲った大不況がひとまず去って、1933年からの好景気を迎えようとしている時期に当たる。

表1 1932-38年次の移民の産業別就労者数と1931年センサスとの比較

	1931年までの 就労者数(人)	1932→1938年 増加分(人)	就労者 増加率(%)
農業	134,591	12,349	9.2
鉱業	2,371	29	0.01
製造業	39,270	20,859	53.1
輸送交通	16,142	677	4.2
国内サービス	14,528	2,192	15.1
その他産業	13,016	14,058	*
商業	32,359	12,187	48.5
事務員	(商業に含れる)	3,517	
公務員**	9,628	2,505	26.0
専門職	12,189	10,283	84.4
合計	274,094	78,656	28.7

出典：Government of Palestinian Mandate(1939), p.35より筆者が加筆修正。

注\*：その他の産業にはここに並べた項目に該当しない雑多な産業が含まれる。入植したばかりの移民が一旦この項目に分類され、職業訓練を受けた後に他の項目へと就職していく。このためこの項目の時期別比較は意味がない。

\*\*：公務員は軍人を含む。

そして建国期のパレスチナ／イスラエル政界で、最大の政党であるマパイが結党された次の年でもあった。戦間期のパレスチナの歴史はこの時期が1つの歴史的な節目である。1930年頃を区切りとしてその前後では政治的経済的、そしてこうした現象の基本となる人口動態学的な変化が際だって発生した。表1はパレスチナに流入してきた移民についての入植後の職業別統計である。

1923年から1929年にかけてのユダヤ人移民は77,299人である。これに対し非ユダヤ人の移民数は6,043人に過ぎない。また1930年から1938年にかけてのユダヤ人移民は206,244人にのぼるのに対し、非ユダヤ人は16,688人である<sup>(45)</sup>。この時期の非ユダヤ人移民のユダヤ人移民に対する比率が一割に満たないことを考慮した上で表1を活用できる。1932年から1938年の間に急速に就労者の増えた職種は専門職と製造業、商業（金融業を含む）などである。専門職のカテゴリーは医者、建築家・エンジニア、教育者、芸術家、宗教職などから構成されているが、中でも医者の増加率が著しく高く、1931年に847人に過ぎなかった医者が1932年から38年までの

6年間で2,022人も増加した<sup>(46)</sup>。

製造業の項目は繊維、化学、木工、金属、建築、印刷、食料品、衣服、皮革、などから構成されている。この中で増加が著しかったのは木工（約75%の増加）、金属（138%）、印刷（86%）、衣服（123%）の各分野である<sup>(47)</sup>。いずれもヨーロッパに住んでいたユダヤ人が伝統的に就労していた職業分野であるといわれてきたものである。1935年当時、成人ユダヤ人口の35%以上がヒスタドルートの組合員であったことから考えると、新規の移民就労者の過半数がヒスタドルートのメンバーとして組み入れられたと見てまちがいないであろう。ヒスタドルートは第5アリアの移民を受け入れて新しい労働者として、そしてイシューブの市民として適合させることに成功したのである。

以上、ヒスタドルートの社会への「浸透」現象に注目してこの問題を取り上げてきた。次に資源の「徴収」がどの様になされたかを見ていく。ヒスタドルートが発足したはじめの頃は組合員1人1人から徴収する組合費で財政を賄うこととは不可能だった。貧しかった開拓者達に草創期の相互扶助基金を支える以上の組合費は払えなかったのである。発足早々ぶつかった財政問題をうめあわせたのは世界シオニスト機構の長期借款をベースにした労働者銀行である。労働者銀行の基金はヒスタドルート管轄の協同組合企業を支援するのに使われた。特に農業部門でその傾向は顕著であったと言われる<sup>(48)</sup>。

ヒスタドルートには組合員からの「徴収」機能が事実上存在しなかつたために委任統治期の主要な資源の徴収源はアメリカからの送金だった。1937年にヒスタドルートに対し単一の税制が導入されると、それまで組合員によっていろいろな形で支払われていた賦課金は一本化されるようになった。この改革はそれまでまとまりを欠いていた各組織の活動を収斂させ、中枢の集権化を可能にさせた転換期として評価されている<sup>(49)</sup>。

ヒスタドルートの主要な財源は1930年代までアメリカやヨーロッパにあるヒスタドルートの海外支部が集める送金だけであった。それまでヒ

スタドルートには組合費を徴収する中心的な機構がなく、組合員は組合費を支払うだけの経済的余裕がなかった。委任統治期を通じて経済的にヒスタドルートの様々な組織と福祉を行う行政機構を支えたのはアメリカの支部からの送金であった。1937年になって初めてヒスタドルートは共通の組合費徴収制度を導入し、従来ヒスタドルートの様々な活動を行ってきた各組織に対して組合員が組合費を支払う制度に取って変わった。組合費の徴収を一本化することで様々な活動を行う機構を束ねる中心的な組織としてヒスタドルートは中央集権性を高めることになった。資源の徴収機能(extract)が付加されたことでヒスタドルートの経済活動は安定するようになる。組合費は賃金スライド制を取っており、1937年の導入時には毎月の労働者の平均賃金は7パレスチナ・リラ(LP.)であり、賃金に対する組合費は平均5.8%であった。1939年では1935年頃からパレスチナを襲い続けた不況の影響と入植者がいぜん増大し続けたために平均賃金は5.5 LP.に下がっていたが、組合費は賃金比で平均6.5%に増大した<sup>(50)</sup>。

## 2 協同組合の増加

ヒスタドルートは労働組合同盟であると同時に協同組合同盟でもある。両者の統一体であるヒスタドルートの性格が建国期に入植者を吸収する上で有効であった。ここでは部門別に協同組合の増加と発展の様子を概観してヒスタドルートの資源の最適利用(appropriate)の面を捉え、イスラエルの国民形成の一側面を考えてみたい。Viteles(1966)はイスラエルの協同組合を9種類に分類している。ここではVitelesの分類に沿って各協同組合を検討する<sup>(51)</sup>。

### 【1 信用貸し共同組合】

一般民衆、銀行取引等から供託金を得て組合員に貸し付けを行う。1921年には5しかなかったが1931年に69に増えた。ヒスタドルートによって直接運営されていないものもある。

【2 (a)キブツとクブツァー（キブツの初期形態）、(b)多目的農業協同組合（マーケティング、共同購入、食品加工、水利）、(c)専門協同組合（牧畜協同組合、家禽業協同組合、種苗組合、家畜・穀物保険など）】

(a)キブツとクブツァーはメンバーが共同生活を行い、共同体で生産手段を共有する。共同体内で仕事を分担し、生活に必要な物資も共有する半自給自足的な組織である。もう1つの特徴としては「搾取なきユダヤ人社会」を実現するため、原則として外部からの労働力を雇用しない。キブツのシステム、システムを支える思想や政治的イデオロギーは各キブツによって異なるが、全国的なキブツ連合が形成されている。連合には次のようなものがある。①イフード（Ehud、マパイの支持母体の1つ）、②キブツ・アルツィ（労働シオニスト左派のハショメル・ハツァイル[Hashomer Hatzair、後にハポエル・ハツァイルと連立して現在のメレツ党を結党]を支持）、③キブツ・メウハド（ポアレ・ツイオン[Poale Zion: Workers of Zion、パレスチナ初の労働者組織のひとつ]左派を支持）④キブツ・ダティ（宗教系労働者のキブツ：ハボエル・ハミズラヒー[Hapoel Ha' Mizrahi、後にミズラヒーと連立して民族宗教党となるセクト]を支持）。

1921年までは1910年にガラリア湖の側に創られたクブツァー・デガニアひとつしかなかったが、1931年には総数22になった。

(b)と(c)は1948年の統計まで区別できないが、両方併せて1921年で2、1931年で46に増えた。

### 【3 モシャブ】

キブツが個人単位であるのに対し、モシャブは家族単位で共同生活を行う。それ以外は類似したシステムをとっている。モシャブも4つの全國連合があつて個々のモシャブは連合体のどれかに属している。①モシャブ・オブディム、②モシャブ・シトウフィ、③モシャブ・オリムの3つはヒスタドルートに属している。一番古いのは①で1921年に結成された。土地を除く全ての資産が個人に所有され、経営も個人ベースで行わ

れる。②は1935年にブルガリアからの移民によって結成された特殊なモシャブである。土地や農機具などの生産手段は村落によって共有され、経営や労働も共同ベースで行われるが、利益は賃金の形で個人に支払われるという、いわばキブツとモシャブ・オブディムの中間形態をとっている。モシャブは1931年に17あった。

### 【4 住宅供給（居住用住宅、共同施設）】

住宅に関しては入居者が共同で出資するタイプと組合が全面支援するタイプがある。ヒスタドルートが参入しているのは後者のタイプである。住宅協同組合は原則的にユダヤ民族基金（Jewish National Fund、パレスチナへの入植を支援する機関のひとつ）の所有する土地を借り受け、住宅を建てる。そして建てられた住宅の名義は組合のものである。この組合は居住用住宅以外にもショッピングセンターや公共の建物を建築し、道路や上水・下水システムを敷設する。1921年にはヒスタドルートが所有する4つの住宅協同組合しかなかったが、1930年代に入ってからの住宅ラッシュのおかげで1931年に81まで飛躍的に増大した。

### 【5 労働者・生産者（サービス、輸送、交通）：略称 WPSTS】

WPSTS は大きく3つのカテゴリーに分けられる。①工場と作業場、②交通・運輸（バスとトラック）、③消費者サービス（ホテル・レストラン、劇場、洗濯場、氷や肉、灯油の行商など）。WPSTS の90%がヒスタドルートに加盟しており、ヘブラト・オブディムを通じて補助金を得ている。このため上記サービスの利用料金は安く抑えられている。メンバーは等しく会費を納入し、協同組合の会議では1票の投票権を有する。輸送・運輸組合は基本給の他に作業着手当、教育手当、年功による手当を保証している。WPSTS の組合は1931年に49存在した。

### 【6 消費者】

ヒスタドルートが後援しているすべての消費者協同組合は全組合員が議決で等しく1票を有し、組合の株式割り当てに平等に最低限度分の参加をしている。消費者協同組合のサービスは

非組合員でも受けることができるが、非組合員は割当金を納入していないので当然配当を受け取る資格を持たない。各消費者協同組合は割当金に対する利子の6%を上限として、配当を支払っている。現金販売と市場価格の優先という2つの原則が受け入れられているが強制ではない。代表的な消費者組合は卸売りの協同組合ハマショビール・ハメルカジイ (Hamashbir Hamerchaz : The Central Society to Buy Grain) である。ハマショビールのメンバーの90%がキブツかモシャブ（モシャブ・シトウフィは除く）ないしはヒスタドルートが後援する組織のメンバーで、残り10%は単組（労働者委員会）もしくは中央消費者協同組合のメンバーである。ハマショビールの通年業務の半分近くは農業関係で占められる。種子や肥料、トラクターなどの耕作機械その他を扱っている。また組合市場ではヒスタドルートが後援するキブツやモシャブで生産した穀物や穀類を流通させている。消費者組合は1921年にはハマショビール・ハメルカジイしかなかったが、1931年にはキブツやモシャブの増加と人口増加に比例して14に増えた。

#### 【7 共済基金・住宅基金】

ほとんどすべての労働者と工場、建築会社、商店や公共もしくは準公共の事務所の事務員は共済基金と住宅基金組合に加入している。会員権は全ての労働者、被雇用者に自動的に与えられ、いわゆる労使折半の形で共済基金と住宅基金の運営が成り立っている。そのため組合員による資本参加はない。ほとんどがヒスタドルートによって後援を受けており、これらはヒスタドルート傘下の監査組合から経営監査を受けている。

#### 【8 種々雑多なもの（職人、作家、地方公共サービスなど）】

以上のカテゴリーに含まれないので、原料の共同購入や製品の販売を行う職人組合、作家や音楽家の著作権を保護する組合等がこれに入る。ヘプラト・オブディムなどから資金援助を受けている。

#### 【9 監査組合】

1933年に委任統治政府によって協同組合法

表2 政府に登録された組合数と  
登録抹消された組合数

期間	登録された組合 総数	登録抹消された組合総数	
		実数	%
1921～25年	123		
1926～29	105	1	0.1
1930～33	275	4	0.6
1934～37	587	137	19.4
1938～39	210	120	17.0
1940～43	296	224	31.8
1944～47	683	219	31.1
合計	2279	705	100.0

出典：Viteles(1966), p.63.ただし原典の表は1960年までのデータを含んでいるので百分率を一部修正した。

が制定され、活動している労働組合及び協同組合は年次の会計監査を受ける義務が課せられた。この時までに委任統治政府によって公式に認知されている組合で会計監査を受けていた組合は20に満たなかったといわれる。この法令の制定後、ヒスタドルートに参加している全ての組合を含む、パレスチナに存在する90%以上の組合は、政府によってライセンスを認められた会計士達で構成されている監査組合のどれかに会計監査を受けるようになった。

1930年代は政府によって公式に登録された組合の数が飛躍的に増大した時代である。特に1934年から37年の増加は第五アリアの移民が流入したために組合が増大した<sup>(52)</sup>。その一方で活動中止になって登録から削除された組合も増大していった。表2は登録されていた組合の数と登録抹消された組合の数である。

以上の検討から分かるようにヒスタドルートの後援を受けた組合の数と種類が1930年代には著しく増大している。これと同時にヒスタドルートの後援を受けていない組合も登場している。これらの組合のほとんどは1933年にヒスタドルートを脱退した修正派が独自に組織した労働組合連合ヒスタドルート・レウミに加入している組合である。ヒスタドルート傘下の労働・協同組合の数と多様性はヒスタドルートがイシュープのあらゆる分野に社会統制力を及ぼしていることを物語っている。そして修正派を除く1930年代の移民の多くがヒスタドルートの移民吸収機

能を通じて入植し、ヒスタドルートの指導の下に新しい組合を創設していったのである。ここで触れたように協同組合として職業紹介、住宅供給、共済基金といったあらゆる資源を活用できるからこそ、ヒスタドルートはマパイの政党マシーンとして社会統制力を発揮できるのである。

### 3 政党マシーンによる社会統制力の拡大

1920年代末期に襲ったヒスタドルート傘下企業の倒産を受けてあらゆる事業の見直しが計られた際に、アフドゥト・ハアボダおよびハポエル・ハツァイルの党員がヒスタドルートの様々な役職に就任した。党細胞のネットワークがヒスタドルートの中に張り巡らされたのである。このネットワークによってヒスタドルートはクライエンティリズム（保護＝被保護関係）政党マシーンとしての機能を果たすようになった。入植者がヒスタドルートの入植機能を利用することによって住居と職業を手に入れると同時に彼らがマパイの支持者としてイシューブに組み込まれることになる。ヒスタドルートが政党マシーンとして機能するようになったおかげでマパイの一党支配の礎が築かれたとする Medding(1972) の説明<sup>(53)</sup>は十分説得的であろう。

1930年代に入って労働シオニスト左派のハショメル・ハツァイルがマパイへの協力を拒んだ。ハショメルはヒスタドルートで15~20%の議席を占めていた<sup>(54)</sup>。マパイはハショメルの離脱とマパイの政策が却下される可能性を食い止めるため、3つの手段を活用した。第一にハショメルの支持基盤である農業労働者に優先して土地を分配した。第二にハショメルを支持する都市労働者をヒスタドルートの行政職に採用した。第三にハショメルのリーダーにヒスタドルートの執行委員会のポストを与えて懷柔した<sup>(55)</sup>。マパイがこうした手段を探ることが出来たのはヒスタドルートを完全に掌握していたからに他ならない。ヒスタドルートを通じて物理的な資源と交換にマパイへの支持を手にいれたのである。

1933年の第18回シオニスト会議でマパイは44%

の議席を確保し、第一党として議会を掌握していた<sup>(56)</sup>。これによってユダヤ機関を支配し、ミズラヒーやハポエル・ミズラヒーといった宗教系政党にも社会統制力を及ぼす能力を得たのである。マパイはヒスタドルートで移民を統制し、世界シオニスト機構とユダヤ機関を通じて物理的資源、端的には政治資金を武器にあらゆる分野へ社会統制力を及ぼすことができたのである<sup>(57)</sup>。

### むすびにかえて

冒頭に述べたように、1930年代に入ると委任統治政府はユダヤ人移民の数を規制するようになり、イシューブとの関係も微妙なものになっていった。イシューブは独自の安全保障組織を作り上げたがイデオロギー的理由から分裂していた。イルグンやレヒが武装解除され、社会秩序の規制機能(regulate)が再び一本化に向かったのは1944年以降のことである。

また1932年からユダヤ民族会議がイシューブ内の徴税権を執行するようになり、ヒスタドルートも組合費を徴収するようになった。このことはユダヤ人の社会に資源徴収の機能(extract)が備わったことを意味する。そして、世界シオニスト機構内におけるイシューブの労働シオニストの勢力が増大した。これにより在欧米のユダヤ人コミュニティからの資源をマパイの社会統制力強化に使うことができるようになった。

それと同時に、シオニスト修正派の勢力もまた増大した。ハガナーからイルグンが分裂したり、修正派によるスト破りが多発したりしたことでイシューブ内の凝集性が弱まった。しかし修正派の社会統制力は、資源の徴収・配分機能(appropriate)、社会への浸透機能(penetrate)の面でヒスタドルートをおさえているマパイに比べて相対的に弱いものであった。そのために人々の支持を集めることができず、正統性(legitimacy)の面で労働シオニストに対抗できなかった。

ヒスタドルートのイシューブへの浸透機能と

資源配分機能はこの時期に大きく飛躍し、インフラストラクチャーとしての基本的性格を備えるに至ったと言えよう。この2つの機能の増大は労働組合と生活協同組合の数と種類の増大に見て取ることができる。入植した人々は労働者としてヒスタドルートに加盟し、マパイの支持者となった。こうしてマパイはイシューブでのリーダーシップを強め、ヒスタドルートはマパイ主導の社会統制を強化、拡大するインフラストラクチャーとして機能するようになっていった。結論として、1948年に建国された「強い国家」イスラエルは、舞台から無責任に退出していく弱い「国家」委任統治政府の後を受けて、マパイのリーダーシップとヒスタドルートのインフラストラクチャーとしての機能によって、総力戦に耐えうる「強い社会」となっていたイシューブが「強い国家」へと発展する形をとて誕生したのである。

### 注

- (1) バレスチナ問題の発生原因を、第1次世界大戦期の英国の「三枚舌外交」に求める考え方も一部で根強いが、今日的視点からみれば英国が何ら解決法を提示しないまま1948年に委任統治を放棄したことの方が原因だと考えられるとする小杉(1998)152頁の主張は本稿の結論とも符合するものである。
- (2) もっとも本稿は「イスラエルの建国が奇跡的なユダヤ民族団結の賜物であった」とする労働シオニズムの正統派史観に立つものではない。前世紀のユダヤ人入植がパレスチナ人の搾取で支えられていたこと、1920年代までの入植は一種の先住民族排除の様相を持っていたことをイスラエルの「新しい歴史家」達が「修正主義史観」として提起していることも念頭にある。この議論については臼杵(1997)67~91頁を参照。
- (3) ここで言う「インフラストラクチャー」とは、Mann(1984)が定義した「総力戦に必要な兵站を担えるような社会制度」という意味である。
- (4) 経済史の立場からヒスタドルートを扱った文献としては、Viteles(1966)、Ben-Porat(1979)、Kleiman(1987)、Metzer(1978)、Metzer(1985)、Plunkett(1958)、Shalev(1992)、Zweig(1959)などがある。
- (5) ヒスタドルートを政治アスターのひとつとして扱った文献は、Cohen(1992)、Horowitz & Lissak(1978)、Horowitz & Lissak(1989)、木村(1997)、Migdal(1988)、Reshef(1986)、Shirom(1980)などがある。
- (6) 丸山(1979)108~109頁。
- (7) Kimmerling(1983), p.95.
- (8) Kimmerling(1983), p.95.
- (9) ラカー(1994)、721頁。
- (10) ラカー(1994)、721頁。
- (11) Migdal(1988), p.168.
- (12) Migdal(1988), pp.168~169.
- (13) 木村(1991)、260頁。なおシオニスト修正派の思想については森(1994)が詳しい。
- (14) Weissbrod(1983), pp.334~335.
- (15) Viteles(1966), p.110.
- (16) Viteles(1966), p.111.
- (17) ラカー(1994)、473~474頁。
- (18) Weissbrod(1983), p.341.
- (19) Ben-Meir(1980), p.120.
- (20) Cohen(1992), pp.158~159.
- (21) Medding(1972), p.10.
- (22) Ben-Meir(1978), p.24.
- (23) Weissbrod(1983), p.333.
- (24) Histadrut(1948), p.15.
- (25) Cohen(1992), p.155.
- (26) Cohen(1992), p.154.
- (27) Cohen(1992), p.154. ; ラカー(1994)、513~514頁。
- (28) Weissbrod(1983), p.335.
- (29) Cohen(1992), p.155.
- (30) Cohen(1992), p.156.
- (31) Cohen(1992), pp.156~157.
- (32) Cohen(1992), pp.157~158.
- (33) Cohen(1992), p.160.
- (34) Weissbrod(1983), pp.337~339.
- (35) Ben-Meir(1978), p.26.
- (36) Lucatz(1961), p.108. ; 臼杵(1985)、13頁。

両大戦間期におけるヒスタドルート（労働総同盟）の政治的役割

- (37) Muenzner(1947).
- (38) Eisenstadt(1985), p.112.
- (39) イシューブ時代にヘブライ大学とハイファ・テクニオンが創設された。
- (40) Eisenstadt(1985), pp.112～113.
- (41) ヘブラト・オブディムの社長はヒスタドルートの書記長であり、ヘブラト・オブディムの重役会はヒスタドルート執行部のメンバーによって開かれる。
- (42) ラカー(1994)、720頁。
- (43) Government of Palestinian Mandate(1939), pp. 17～18.
- (44) Lucatz(1961), p.210.
- (45) Government of Palestinian Mandate(1939), p. 31.
- (46) Government of Palestinian Mandate(1939), p. 35.
- (47) Government of Palestinian Mandate(1939), p. 35.
- (48) Lucatz(1961), p.123.
- (49) Lucatz(1961), p.215.
- (50) Lucatz(1961), pp.214～216.
- (51) ここは大部分を Viteles(1966), Chapter.3. に依っている。
- (52) Viteles(1966), p.63.
- (53) Medding(1972), pp.134～161.
- (54) Ben-Meir(1980), pp.120～121.
- (55) Shapiro(1993), p.73.
- (56) Shapiro(1993), p.73.
- (57) Shapiro(1993), pp.74～75.
- and the Shaping of Modern Israel. Colombia, Colombia University Press.
- Eisenstadt, Shmuel N.(1985), *The Transformation of Israeli Society*. Boulder, Westview Press.
- Government of Palestinian Mandate (1939), *Statistical Abstract of Palestine 1939*. Jerusalem.
- Glatt, Joseph(1976), *The Historical Development of Histadrut: An Evaluation of Its Post-State Wage Policy, 1948-1967 and Its Impact on the Economic Independence of Israel*. Unpublished, Columbia University, Dissertation of Ph-D.
- Histadrut(1936), *Hoker Hahistadrut* (Histadrut Constitution 1st) in Hebrew. Tel Aviv, Lavon Institute Histadrut Archive.
- Histadrut (1948), *Survey of Histadrut Activity*. Tel Aviv, Lavon Institute Histadrut Archive.
- Horowitz, Dan & Moshe Lissak(1978), *Origins of the Israeli Polity*. Chicago, University of Chicago Press.
- Horowitz, Dan & Moshe Lissak(1989), *Trouble in Utopia*. New York, State University of New York Press.
- Kimmerling, Baruch (1983); *Zionism and Territory Berkeley*, Institute of International Studies.
- Kleiman, Ephraim(1987), "The Histadrut Economy of Israel", *Jerusalem Quarterly*, no.41, pp.77～94.
- 木村正俊(1997)「多民族地域の脱植民地化——競合する複数政治センターの視角から——」『国家学会雑誌』110号9・10巻、125～161頁。
- 木村修三(1991)『中東和平とイスラエル』有斐閣。
- 小杉泰(1998)『イスラーム世界』筑摩書房。
- ラカー、ウォルター著、高坂誠訳(1994)『ユダヤ人の歴史とシオニズムの歴史 新版』第三書館。
- Lucatz, Noah (1961), *Histadrut as a Nationalist and Socialist Movement, 1882～1948*. Unpublished, Washington University, Dissertation of Ph-D.
- Mann, Michel (1984), "The Autonomous Power of the State", *Archives Europeenes de Sociologie*, vol. 25, pp.185～213.
- 丸山直起(1979)「パレスチナをめぐる政治力学」浦野・勝藤編『中東と国際関係』晃洋書房、86～

参考文献

- Ben-Meir, Dov(1978), *The Histadrut*, Unpublished Paper Translated from Hebrew in English. Tel Aviv, Lavon Institute Histadrut Archive.
- Ben-Meir, Dov(1980), *Lexicon Hahistadrut* (in Hebrew). Tel Aviv, Am Oved.
- Ben-Porat, Amir(1979), "Political Parties and Democracy in Histadrut," *Industrial Relations*, vol.18 no.2. pp.237～243.
- Cohen, Michel (1992), *Zion & State: Nation, Class,*

- 132頁。
- Medding, Peter(1972), *Mapai in Israel: Political Organization and Government in New Society*. Cambridge, Cambridge University Press.
- Metzer, Jacob(1978), "Economic Structure and National Goals —— the Jewish National Home in Interwar Palestine," *Journal of Economic History*, vol.38, no.1, pp.101~119.
- Metzer, Jacob(1982), "Fiscal Incidence and Resource Transfer Between Jews and Arabs in Mandatory Palestine," *Research in Economic History*, vol.7, pp.87~132.
- Migdal, Joel(1988), *Strong State and Weak Society: State-Society Relations and State Capabilities in the Third World*. Princeton, Princeton University Press.
- 森まり子(1994)「修正主義運動における民族観・國家観」、池田明史編『イスラエル国家の諸問題』アジア経済研究所、69~122頁。
- Muenzner, G. (1947), *Labor Enterprise in Palestine: A Handbook of Histadrut Economic Institution*, New York, Sharon.
- Plunkett, Margaret L. (1958), "The Histadrut: The General Federation of Jewish Labor in Israel," *Industrial and Labor Review*, vol.11, no.2, pp. 155~182.
- Reshef, Yoni(1986), "Political Exchange in Israel: Histadrut-State Relations", *Industrial Relations*, vol.25, no.3, pp.303~319.
- Shalev, Michel(1992), *Labor and the Political Economy in Israel*. Oxford, Oxford University Press.
- Shapiro, Yonathan(1993), "The Origin of Israeli Democracy," in Ehud Sprinzak and Larry Diamond eds., *Israeli Democracy Under Stress*. Boulder, Lynne Rienner Publisher.
- Shirom, Arie(1980), "Political parties and democracy in Histadrut", *Industrial Relations*, vol.19 no.2, pp.231~237.
- 臼杵陽(1985)「パレスチナ・アラブ民族運動——1930年代のハーッジ・アミーンおよびその他の政治グループの政治的役割——」、伊能武次編『アラブ世界の政治力学』アジア経済研究所、3~36頁。
- 臼杵陽(1997)「パレスチナ／イスラエル地域研究への序章」、『地域研究論集』創刊号、67~91頁。
- Viteles, Harry(1966), *A History of the Cooperative Movement in Israel*. Vallentine, Mitchell.
- Wasserstein, Bernard(1991), *The British in Palestine: The Mandatory Government and the Arab-Jewish Conflict 1917-1929, second edition*. London, Blackwell.
- Weissbrod, Lilly (1983), "Economic Factors and Political Strategies: the Defeat of the Revisionists in Mandatory Palestine," *Middle Eastern Studies*, vol.19, no.3, pp.326~344.
- Zweig, Ferdynand(1959), "The Jewish trade union movement in Israel", *Jewish Journal of Sociology*, vol.1, pp.23~42.

(付記)本稿は1995年に神戸大学大学院国際協力研究科に提出した修士論文の一部を加筆修正したものである。また、ヒスタドルート公文書館（ラボン研究所）での研究に協力していただいた全ての人々に感謝したい。

(はまなか しんご 神戸大学大学院)